

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景・目的	4 計画の推進体制
○社会福祉法による計画策定の努力義務規定 ○地域福祉の定義	○和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画等推進委員会の開催 ○社協における職員推進部会の設置
2 計画の位置づけ	
○地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定 ○他計画・社協との関連	
3 計画の期間	5 計画の評価手法
○令和8（2026）年度から令和13（2031）年度（6年間） ○中間見直しの実施	○SPDCA サイクルに基づく評価

第2章 地域福祉に関する現状と課題

1 人口や世帯に関する状況	3 関係団体との意見交換会の実施
○人口の推移 ○年齢別人口の推移 ○世帯数の推移（単身世帯・高齢者のみ世帯・母子/父子世帯等）	○開催概要 ○意見概要
2 地域福祉の領域に関する状況	4 地域福祉に関するアンケート調査の実施
○高齢者・介護 ○生活困窮者（生活保護） ○こども・子育て ○再犯防止（犯罪発生状況等） ○障害者 ○女性（就業状況等） ○健康（健康寿命） ○孤独・孤立（自殺、ひきこもり等）	○実施概要 ○結果概要
	5 和光市の地域福祉における課題
	○統計や市民からの意見聴取からみえる課題 ○現行計画の評価

第3章 計画の基本的な考え方

1 包括的な支援体制の整備
1 相談支援 ○市内圏域関係イメージ図 ○和光市地域包括ケア提供体制（イメージ） ○支援会議体イメージ図 2 参加支援 3 地域づくり ○日常生活圏域及びイメージ図 ○見守りネットワークイメージ図 4 見守りネットワーク 5 支援会議体の設置
2 計画の目指す姿
基本理念 今までの基本理念 地域課題を解決するための 自助・互助・共助・公助を基本とした 地域福祉を推進するまちづくり ➡ 新基本理念 つながりを育み、 誰もが安心して住み続けられる まちづくり ○基本理念 ○計画の目指す姿
3 施策の体系
○施策の体系（基本理念、包括的な支援体制、施策を図で示す）

第4章 施策の展開

1 相談支援 ○民生委員児童委員との連携 ○社会福祉法人・NPO 団体等との連携 ○ひきこもりセンター ○孤独・孤立に対する支援	2 参加支援 ○地域福祉センター ○ボランティアセンター ○地域福祉活動の担い手育成 ○ゆめあい和光まつり	3 地域づくり ○地区社協 ○地域福祉コーディネーター ○多世代・多文化交流（イベント企画） ○居場所づくり （サロン・みんなの食堂等）
4 見守りネットワーク ○市内関係機関、地域住民、民間企業等との連携による見守りネットワークの構築 ○避難行動要支援者登録制度 （条例化による逆手挙げ方式やみなし同意制度の導入）	5 支援会議体の設置 ○社会福祉法、生活困窮者自立支援法、生活保護法、居住支援協議会や既存の会議体（中央ケア会議等）を包含する形での会議体設置	地域福祉に関わるさまざまな立場別に取り組み内容を記載 ◆市の取り組み ◆社協の取り組み ◆市民の取り組み

第5章 地域福祉を推進するための計画

1 和光市成年後見制度利用促進計画	3 再犯防止計画
○判断能力が十分ではない人のための権利擁護支援や意思決定支援 ・権利擁護センター（中核施設）を中心とした支援ネットワークの構築 ・成年後見支援会議 ・制度に関する広報・周知 ・市民後見人養成講座	○犯罪や非行の防止と、再犯を防ぎ社会復帰と自立を助けるための支援 ・更生保護団体の活動支援（保護司会等との連携） ・公的機関等との連携 ・更生保護に関する広報や啓発 ・朝霞地区更生保護サポートセンターに対する支援
2 生活困窮者自立支援計画	4 困難を抱える女性の支援基本計画
○生活困窮者の生活改善支援と、生活困窮になることが懸念される人への予防的支援 ・自立支援相談 ・家計改善支援 ・就労準備支援 ・子どもの学習生活支援 ・居住確保支援	○ジェンダー平等と人権尊重に基づき、女性が安心して自分らしく暮らせる支援 ・相談支援 ・保護回復支援 ・自立支援 ・支援者の育成

資料編

1 計画の策定経過
2 設置要綱
3 委員名簿
4 地域福祉に関するアンケート調査結果（概要）